

## イギリスにおける学校と地域との連携（２）

清 國 祐 二

### はじめに

2014年10月に国立行政法人教員研修センターが主催する「教育課題研修指導者派遣プログラム」にシニアアドバイザーとして3度目の参加をした。教育課題は同じく「学校と地域等との連携」が設定されており、マンチェスターとロンドンの学校視察であった。訪問先は表1の通りである。乳幼児とその保護者を対象とする福祉施設や初等中等学校、大学、青少年教育施設等、多様な学校や施設を訪問することができた。それらの中から、今回は3校を取り上げ報告する。

表1：訪問先一覧

訪問日	滞在地	
10月7日(火)	Manchester	Newton Heath Sure Start Children's Centre (乳幼児支援施設)
10月8日(水)	Manchester	The University of Manchester (高等教育機関)
		Manchester Communication Academy (中等学校)
10月9日(木)	Manchester	Manchester Communication Academy (中等学校)
		Abbot Community Primary School (初等学校)
10月10日(金)	Manchester	Norbury Hall Primary School (初等学校)
10月13日(月)	London	Guilford County School (中等学校)
		Holy Trinity Junior School (初等学校)
		The Salmon Centre (青少年教育施設)
10月14日(火)	London	Hampton Hill Junior School (初等学校)
10月15日(水)	London	Southfields Academy (中等学校)
		St. Michael's C of E Primary School (初等学校)

### 1 多様で複雑な学校制度

まずは、イギリスの学校制度の全体像を明らかにするため、最初の訪問先でもあったマンチェスター大学（The University of Manchester）から報告する。

マンチェスター大学は、マンチェスターの中心部にあり、大学生数27,085人、大学院生数13,045人（2014/15）とイギリス最大の学生数を誇る研究大学である。現在、国内ランキング5位、世界ランキング41位に位置づけられているが、大学の目標としては2020年に25位以内を



マンチェスター大学

狙っているという。ノーベル賞受賞者（現在25名）の輩出はイギリス3位であり、その中には現役教授もいる。

今回は、教員養成部門長のスペンドラブ博士から多様で複雑な学校制度や近年の差異化、教員の資質向上のための仕組み等、幅広く説明を受けた。

義務教育ベースで見ると、学校は初等学校（Primary 5-11歳）と中等学校（11-18歳）からなる。さらに設置形態から見ると、通常の公立学校（state school）と独立学校（independent school）とに分かれ、前者は国や地方自治体から分配される財源によって運営され、後者は生徒からの授業料やスポンサー企業からの寄付を中心に運営されている。イギリスのエリート校として有名なパブリックスクールは後者に入っている。

さらに近年、アカデミー（Academy）という政府から直接財源を得るタイプの学校が増加している。現在は教育水準局（Ofsted:Office for Standards in Education）から高い評価を受けた学校がその権利を有することになっている。その他の条件としてスポンサー企業が入ることとなっている。アカデミーになるとナショナルカリキュラムに従う必要がない、財源が一定増加し、その使い道に自由度が認められる、などの特権が付与されることとなる。

イギリスのカリキュラムは、キーステージ（Key Stage）で示されている。5-7歳（Key Stage 1）、7-11歳（同2）、11-14歳（同3）、14-16（同4）と設定されている。必須科目（Core Subjects）に英語、数学、科学の3科目が位置づけられ、基礎科目（Foundation Subjects）に芸術、市民性、コンピュータ、科学技術、外国語、地理、歴史、音楽、体育の9科目が位置づけられている。

このキーステージの最終学年、つまり7歳、11歳、14歳で全国共通テストを受験することになる。その結果は学校ごとに公表され、地域ごとの順位がホームページに公表される。また、16歳（現行の制度での義務教育終了年次）におよそ10科目の中等教育修了資格（GCSE：General Certificate of Secondary Education）を受験することになる。その後、職業資格のためのコース、18歳での大学入学資格（GCE：General Certificate of Education（A-level & AS-level））、英国バカロレア等が準備されている。



丁寧に質問に答えるスペンドラブ博士

以上は、生徒にどれだけの学力がついたかを測定する試験であり、生徒に対する評価である。一方で、学校に対する評価にも厳しい基準が設けられており、教育水準局による定期的な査察が入り、その結果は例外なく書面で公表されることになっている。学校にとってはプレッシャーとなっているが、その中で改善を意識した教育実践が引き出されていることも事実である。

イギリスの教員は、大学の専門課程を修了した学士に対して1年間のコースが提供され、教員資格が付与されている。通常の公立学校に勤務するにはこの資格が求められるが、アカデミーについては必ずしも求められてはいない。一方で、教員になるため・教員としての資質を高めるための研修を行うことのできる認定校制度もできており、今回の訪問校ではマンチェスターコミュニケーションアカデミーや聖マイケル初等学校がそれに該当している。

大学や認定校で教員の資格を取得する場合、教科によって事情が異なっている。物理については国から9,000ポンドが支給されるが、その他の教科については受講者が受講料を支払わなければならない。イギリスでは必須科目に科学が入っているため、教員の質と量を確保するための措置でもある。一方で、近隣の学校がコンソーシアム（連合）を形成し、相互に教育技術を高めようとする取組もある。ノーベリー小学校がそれにあたり、校内研修はもとより教科の指導能力の高い教員が指導者となり、他校に出向いている。

イギリスの学校は鉄の宰相サッチャー（1979-90年）の時代から大きな教育改革が継続して進行されている。保守党から労働党、そして保守党と政権は変わり、それぞれの政権で社会状況に応じた改革がなされてきた。そのため、様々な仕組みが作られてしまい、結果的に複雑で多様な学校制度となっている。マンチェスター大学への訪問が本研修の最初であったため、ある程度全体像を把握してから、以降の研修へと進めたことは、とても幸運であった。多民族社会や格差社会への対応、生徒の学力保証、教員の資質向上、厳格な学校評価、学校の経営力を高める取組等、イギリス（特にイングランド）が向かっている教育改革の方向性を概観することができた。

## 2 献身的な理事に支えられる小学校

ノーベリーホール小学校（Norbury Hall Primary School）は、マンチェスターの郊外にある比較的裕福な住宅街に位置している。児童数は461人の中規模校で、児童の家庭状況もマンチェスターの中では比較的安定しているという。2013年の教育水準局の評価は良好（good）であり、学校としてはさらに上の評価である優秀（Outstanding）を目指して、児童の学力向上に取り組んでいる。「ともに学習し成長する」をモットーに、学習のみならず子供の全人的な成長（知・徳・体）を支援している。

ここでは私たちの訪問を学校をあげて歓迎してくれた。写真は学校のホールに全校生徒が集まっている様子であり、日本の国旗を掲げて歌を歌って向かえてくれた。日本に関する質問も投げかけてくれて、私たちもとても楽しい時間を過ごすことができた。その後、恒例の頑張った子供の表彰を行い、普段の教育活動（集会）の様子も見せてくれた。他に訪問した学校とは少し異なっている点は、大多数が白人系のイギリス人であったことである。イギリスの大都市は多民族が普通であるため、珍しい光景であった。



歓迎のアセンブリー（全校集会）

そのような状況もあり、子供たちも将来に対する夢は旺盛で、サッカー選手、エンジニア、医師、看護師、教師、シェフなど、多方面にわたっている。その反面、保護者の子供への期待が相対的に大きくなり、児童の中にはプレッシャーに押しつぶされそうになり、情緒不安定になるケースもあるという。それに対応するために、週3回セラピストが学校を訪れ、児童の心のケアにあたっている。セラピストは一律に学校に配置されるのではなく、それぞれの学校の状況に応じて、理事会が判断し、相応しい支援体制をとれるのがイギリスの学校の特徴であるとも言える。

さて、教職員との意見交換会の際に、わざわざワインダー理事長（Colin Winder）とウォルシュ理事

(Maureen Walsh) も同席してくれた。現在、学校理事会 (School Governing Body) は14人で構成され、理事には校長と副校長が含まれているが、それ以外の理事 (保護者代表、行政代表、地域代表) は自発的に学校運営に参画し、それに関する手当等はないそうだ。理事長は理事会を総理する役割であるため、理事会に諮られるスタッフ人事やカリキュラム、施設管理などの原案づくりに関わっており、学校に出てくる日数がとても多らしい。加えて、学校予算を自治体に要求したり、自治体から配分された予算の使い途を協議し決定したり、スタッフを採用したり、フルタイムの管理職と比べても遜色ない仕事があるようだ。ウォルシュ理事によると、学校理事に限らず、イギリス国民であればボランティアは当たり前のことで、ひとりが複数のボランティアをしていることもまれではないそうだ。そのような学校への献身的な関与によって、スタッフが伸び伸びと教育活動に専念が出来るのだと校長が話していた。

児童の学習支援が教師にとって最も重要な仕事であり、そのためには教師自身が絶えず学んでいなければならないという精神のもと、教員研修がとても熱心に行われている。「スタッフ

トレーニング」や「レッススタディ」等の研修を、CPD (Continuing Professional Development) と呼び、校内研修とともに近隣の学校と連携した研究授業等の実践的研修が行われている。さらに、教師が担当授業時間の10%に当たる時間を授業研究に割り振ることができるようにして、教育の質の向上を図っている。教師やスタッフだけでなく、保護者を交えて数学の指導法のワークショップを実施したり、家庭での読書活動を推奨したり、家庭学習の支援を行うことで家庭の教育力向上にも一役買っている。

年に1度は保護者向けアンケートを行い、学校理事会がその結果を受けて、資金、カリキュラムの課題別に分かれて改善策を練り、公表している。家庭の要望を受け入れながら、保護者と協働して子供の教育への責任を果たす風土ができています。わかりやすいところ言えば、共働き家庭のために7:30から朝食付きで子供を預かったり、放課後18:00近くまでクラブ活動を実施したりするサービスを行っている。これらの支援は有料で実施されており、早朝も放課後等も課外部門のスタッフは学校の組織から独立して専門的に支援している。このような学校施設の有効活用は、子供が安全な場所で安心して過ごすことができる点で大いに評価できる。

### 3 イギリスで多く見られる英国国教会系小学校

比較的生活基盤の安定した児童が通う初等学校であり、教育理念は聖ミカエル教会の教義を基にしてい



ワインダー理事長 (左) とウォルシュ理事 (中)



コンソーシアムで教員研修に取り組む小学校

る。児童数は416人（2014/15年度）、14クラスで構成される、学校種でいうとアカデミーに属する学校である。キリスト教の価値と信仰を大切にする児童の育成を目指し、その実現のために教会や保護者、地域の教育資源との連携を欠かさない。例えば、キャリア教育関連の特別カリキュラム週間を設けて、多様な分野の職業人（建築家や科学者、トップアスリート等）を招き、授業を実施している。近隣の中等学校からは、卒業生を含む先輩生徒が学校支援に入り、ドラマやスポーツ、英語を母国語としない児童への英語指導など、種々の支援活動を行っている。学校外の人材との交流は、児童にとって将来を見通した生き方の形成につながり、とても有意義だという。これらの活動を通して、児童は中等学校の生徒から近い未来を感じることができ、中等学校へ進学してから自分もボランティアとして小学校に来ようという気持ちが醸成される。職業人からは未来の職業生活を想像し、それへ向けた準備の必要性を感じることができるのである。

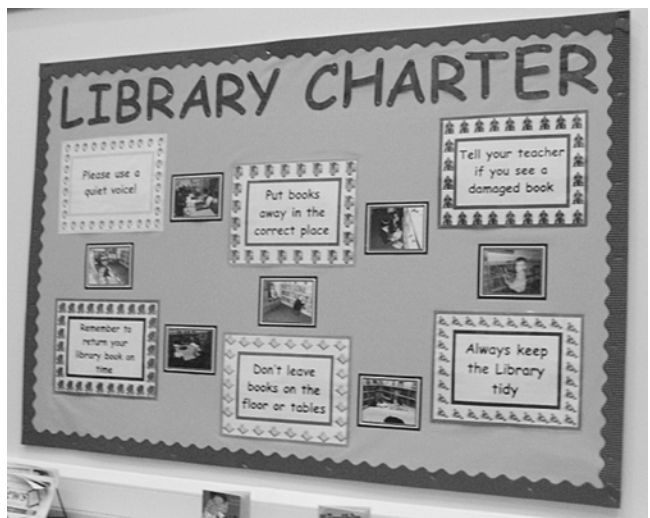
この学校の特色のひとつに、チャーター（憲章）がある。児童一人ひとりの人権尊重という観点もこのチャーターには含まれている。チャーターは「精神が尊ばれる規律」として位置づけられており、児童会や学級会の活動を通して児童の思いも汲み上げられている。学校にはスクールチャーター、学級にはクラスチャーター、図書室にはライブラリーチャーターなど、規律が重んじられる校風を感じることができる。学校は英国国教会ではあるが、児童の宗教や宗派は必ずしもそうではない。そのため、特定の宗教・宗派を押し付けるのではなく、それぞれの信仰を大切にして、自分を見つめることを目標とした神の言葉（God Speaking）と

いう時間が設けられている。時には、他宗派の教会やモスクに足を運び、同じコミュニティに住む信仰の違う人々との交流を図り、他文化を伝える活動をすることもある。寛容さの教育が行われている。

PTA組織も充実しており、保護者は教育活動充実のためのファンドレイジングにも協力的である。学校開放日にバザーを開催したり、パーティナイトなどの寄付を集める催しを企画したり、学校との緊密な



聖マイケル小学校のエントランス



図書館での望ましい態度を記した図書館憲章



地元のプロ卓球選手を招いての放課後クラブ

連携のもと、自主的な支援活動を展開している。学校側は保護者との信頼関係を築くために、年に1回のオンラインアンケートを行い、要望等をきめ細やかに集めている。このアンケートは教育水準局のサイトにあるアンケート項目を反映させたものであり、その結果は保護者に公表されている。ネット環境のない保護者には学校で回答してもらうようにしている。実際の回答率は5割程度のようなのだが、全国的には高い率のようだ。アンケートで寄せられた結果を見ると、教育に対する満足度は概ね高くなっているが、一部「もっと宿題を出して欲しい。」や「もっとスポーツに力を入れて欲しい。」等の要望が寄せられているようだ。スポーツに関する要望に対しては、週4回、専門のスポーツコーチを雇用したり、スポーツクラブの種類を増やしたりするなど、近年改善に取り組んでいる。

また、教育に関心の薄い保護者に対しても、積極的にコミュニケーションをはかるようにしており、まずはPTA行事に個別に声をかけ、とにかく学校へ足を向けてもらうようにする。その他、コーヒーを飲みながらリラックスした雰囲気での交流を図る「コーヒーモーニング」や、年に1度ではあるが学校の教育方針やクラスの様子を保護者に説明する「エデュケーションイブニング」を催している。保護者の関心の高いグラマースクール等の大学進学重視の中等学校への進路相談、家庭での学習支援方法の伝授など、保護者への多様な支援も実施している。

イギリスに共通する課題であるが、児童の1/3程度では英語を母国語としておらず、学校への適応が困難な場合もある。児童に対しては「英語」の時間を中心に特別授業を実施したり、他教科で必要となる単語なども自宅学習できるようプリント教材を提供したり、11歳時の全国共通テストではリーディングもグラママーも全国平均に到達するよう目標を立てて指導している。

同じく英語を母国語としない保護者に対しては学校からの「たより」のうち、必ず理解してもらわなければならない文書はいくつかの言語に翻訳して配布している。加えて、保護者との面談等正確な意思疎通を図らなければならない場合は通訳を立てて対応している。PTA活動にも気軽に入ってもらえるように「インターナショナルナイト」を開催し、母国の紹介をしてもらい他の保護者との交流を促している。

## 4 イギリス訪問のインパクト

### (1) イギリスの学校と地域から何を学ぶのか

1979年に始まるサッチャー政権以降続いている教育改革は止むことはない。1988年の教育法改正により教育の中央集権化が強まり、全国カリキュラム、共通テストとその公表、学校選択制等の導入による競争原理が教育界にも持ち込まれた。労働党のブレア政権以降は、国家の再生のために国民の基礎学力の向上を掲げ、学級規模の上限を30人にするなど教員及び補助教員の確保に努めた。教育の質的保障のために、第三者機関として教育水準局を設置し、数年ごとにほぼ抜き打ちの形で学校評価を行い、その結果を公表することも始めた。新たな教育内容としては、社会性や公共性を高めるためのシチズンシップ教育の必修化、職業人としての資質を高めるための職業資格制度の確立なども行った。その結果、国家予算における教育予算は21世紀には3割近く増加した。再び政権が保守党に戻ると、アカデミー法の制定が象



ドラマの授業の一コマ（聖マイケル小学校）

徴するように、学校の独立性（自由裁量の拡大と結果責任の強化）の獲得と引き換えに厳格な学校評価による中央統制も強化されているようである。

さて、今回の訪問で多くの学校に共通していた科目や取組があった。科目としては「ドラマ」「キャリア教育」であり、放課後の課外活動としては学校によって豊富なメニューが提供されていた。ドラマは演劇活動を通じた表現力の育成に重きが置かれていた。将来社会人となって生活するためには「協調的な意思決定能力」が必要であり、バーバルおよびノンバーバルな表現方法を駆使しつつ、コミュニケーション能力を高めたいということであった。貧困に苛まれる地域の若者については、仕事に就くことがひとつの課題であり、その仕事を続けることがさらなる課題であり、そのための能力を育成することが喫緊の課題だという。

キャリア教育も同様にさまざまな体験から多くの価値観に触れることで、職業キャリアを意識しつつも、生涯にわたる多様なキャリア形成に向かせているようだ。コアカリキュラムを軽視することではないのだが、社会を生き抜く力をバランスよく習得させる意気込みを感じることができた。

放課後の課外活動は、日本のような部活動タイプの毎日同じメンバーで実施されるものは学校では提供されていないようだ。多くは、週に一度程度行われるクラブ活動で、メニューには各種スポーツ（テニス、フットボール、ラグビー、柔道、テコンドー、卓球など）やコンピュータ、クッキング、ペインティング、創作活動などさまざまなものがある。提供の仕方や目的は学校によってさまざまで、家庭の経済状況に応じて有料や無料であったり、学校で長い時間預かることで教育の不平等に立ち向かったり、子どもに運動させることを目的にしていたり、本当に多様であった。これらの活動は教員が担当する部分と地域人材が有償無償に関わらず入っている部分とが混在していた。

## （2）複雑化するイギリスの学校

アカデミーとは、イギリスの教育水準の維持向上を図るための学校制度改革のひとつの方策であり、とりわけ教育改善への切り札的な位置づけとなっているようだ。教育省は、アカデミーに誘導し、カリキュラム編成や予算等において、学校理事会や校長に大きな自由と権限を与える代わりに、責任ある教育改善策を提案させている。アカデミー法成立前には、教育・経済格差の底辺の極にある困難校への是正策として、法律成立後には教育水準局の評価が高い学校へさらなるインセンティブとして、学校のアカデミー化を推奨している。どちらも、教育の質向上を達成することが求められており、学校や地域による教育格差の是正が狙われている。一方で、アカデミーに移行した学校が、何年にもわたり教育水準局の評価で「不十分（Inadequate）」が改善されなかった場合は、理事会や校長が責任を取らされ、新しい体制で立て直しが図られるとも聞いた。（具体的な例は示されなかった。）

また、アカデミーへの移行に際しては、地域貢献や人材育成において豊富な実績をもつスポンサー企業を教育省がマッチングして、学校の基盤を強化しているようだ。イギリスにおいては教育内容の充実と財源の確保、地域人材（企業人を含む）の発掘および活用が、学校再生の鍵を握っていると考えられている。これらの根拠となる法律が、アカデミー法（2010）であり、教育法（2011年）である。多様な家庭や保護者、格差社会の拡大、国際競争力の低下等の改善へ向けて大きく舵を切ったと見てよいだろう。

今回の研修で、ユニークな教員養成・研修の仕組みが明らかとなった。イギリスの教員資格は、大学の専門課程を修了した学士に対する1年間のコース受講で取得される。教員になってからは資質向上のための研修を受けられるようになっている。教育センターがその役割を果たしているところもあるが、認定校制度を設けて学校の拠点化も図られている。今回の訪問校に関して言えば、マンチェスター・コミュニ

ケーション・アカデミーや聖マイケル小学校、サウスフィールド・アカデミーなど、多くのアカデミーがそれに該当していた。一方で、近隣の学校がコンソーシアム（連合）を形成し、相互に教育技術を高めようとする取組もあった。ノーブリー小学校がそれにあたり、校内研修はもとより教科の指導能力の高い教員が指導者となり、他校に出向いている。日本でも近い形で研究会等がもたれているが、このあたりは日本との共通性を感じた。教育の質を高めるには教員の質を高めなければならないのは至極当たり前のことであるが、ここでも自由競争的な発想が垣間見られた。

## おわりに

歴史や文化、思想は長い年月をかけて築かれたものである。その上に制度がつくられているため、他国のものを導入しても必ずしもうまくいかない。私たち日本人が外国から学ぶときは、背景も含めて総合的な見地から理解する必要性があろう。

## <参考URL>

<http://www.manchester.ac.uk/>（マンチェスター大学）

<http://norburyhallprimary.co.uk/>（ノーベリーホール小学校）

<http://www.stmichaels.wandsworth.sch.uk/>（聖マイケル小学校）